

介護予防・日常生活支援総合事業に関する意見交換会 実施報告

1 日 時

訪問 平成28年7月15日(金)・20日(水)・21日(木)
午後3時～4時30分

通所 平成28年7月20日(水)・21日(木)・22日(金)
午後6時30分～8時

2 場 所 府中駅北第二庁舎3階 第1会議室
旧保健センター分館3階 研修室
府中市役所北庁舎3階 第1会議室

3 参加者

訪問介護事業所	41事業所(全55事業所)	51名
通所介護事業所	27事業所(全46事業所)	39名
合計	68事業所(全101事業所)	90名

4 内 容

(1) 府中市の訪問型及び通所型サービス(案)の説明

- ・サービスの提供者及び対象者について
- ・人員、設備、単価、加算などについて
- ・市指定の研修の概要について(訪問)

(2) 主な質疑応答・意見交換

訪問

- (質問) 現行相当か緩和基準かを判断するのは誰か。
(回答) ケアマネが判断することになる。
(質問) 提供時間に決まりがあるか。
(回答) 決まりはなく、45分～60分程度を目安に必要な時間提供していただきたい。
(質問) ケアプランや計画書の様式は簡素化されるか。
(回答) ケアプランは現在検討中。計画書については今後検討したい。

通所

- (質問) 送迎加算は月単位か1回ごとか。
(回答) 片道1回ごとに47単位の加算である。
(質問) 指定の申請はいつからできるのか。
(回答) 平成29年2月頃の予定である。
(質問) 要介護と現行相当や緩和基準は同じフロアでできるか。
(回答) 可能だが、一体的に行う場合は原則要介護の基準を満たす必要がある。